

令和 8 年度
事業計画書

地域包括支援センター

姫路市大津地域包括支援センター

1. 事業の内容

事業の指定	地域包括支援センター
事業の名称	姫路市大津地域包括支援センター
指定番号	2804000368
施設の所在地	〒671-1146 姫路市大津区大津町一丁目 31-111 TEL 079-236-3170 / FAX 079-236-3180
事業開始	平成25年4月1日
管理者	管理者 和田尚子
事業実施地域	大津・南大津・大津茂小学校区
営業日	月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は定休日） （営業日外の電話相談については、転送電話にて対応する）
営業時間	9:00～17:00 （営業時間外の電話相談については、転送電話にて対応する）

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	介護予防・認知症の早期発見・いきがい作りのために多様な機関が関わり、地域の多様な資源を活用していくことで、地域の高齢者の健康増進といきがいのある生活の継続を図る。
理 由	第9期姫路市高齢者保健福祉計画及び姫路市介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいきがいを感じながら安心して暮らし続けられるよう支援していききたいため。 また、第10期計画では軽度者の介護サービス利用が縮小されることが予想されている中、予防重視の取り組みが益々重要となってくると考えられる。自助・互助の取り組みを強化し、介護保険に頼らず、生活上の困り事が地域住民同士での支えあいや助け合いで解決できる仕組みづくりが必要であるため。
具体的対応策	1. 圏域内の通いの場やインフォーマルサービス等の社会資源を整理し、資源マップとして共有、活用するとともに、ケアプランへの位置づけを推進し、社会参加の促進と自立支援および重度化防止につなげる。 2. 圏域内4つの地域包括支援センターが連携し、住民同士の支えあいの活動である「微、助っ人（びすけっと）」の仕組みづくりを推進するとともに、あんしんサポーター等のボランティアとの交流会で情報共有を行い、顔の見える関係を築きながら担い手育成と地域の支えあい体制の強化を図る。

具体的対応策	3. 住民および関係機関と連携し、地域の特性に応じた「地区版体操」の作成に向けて取り組み、住民主体の介護予防活動の推進と通いの場の充実を図る。 4. 介護保険制度利用に制限が設けられる可能性が取り沙汰されていることから申請理由の分析と課題抽出を引き続き行い、介護予防や自立支援の取り組みの強化など若い世代へのアプローチを行う。
--------	---

3. 職員配置

介護予防ケアマネジメント業務や総合相談支援業務等を円滑に行うために次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
管理者（社会福祉士兼務）	1							1	1.0
保 健 師 等	1							1	1.0
社 会 福 祉 士	1							1	1.0
主任介護支援専門員	1							1	1.0
認知症担当従事者	1							1	1.0
介護予防支援従事者	0			0		4	2.1	4	2.1
	5			0		4	2.1	10	8.3

4. サービスの種類

地域住民の保険医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援することを目的として次のサービスを実施する。

種 類	内 容
介護予防ケアマネジメント業務	介護予防事業として、いきいき百歳体操など介護予防に関する知識の普及啓発活動、要支援者に対する介護予防サービスのケアマネジメント
総合相談支援業務	地域におけるネットワークの構築、高齢者やその家族の実態把握、総合相談支援、認知症サロン（学習会）及び地域ケア会議の定期開催
権利擁護業務	日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）事業、成年後見制度など権利擁護を目的とするサービスの利用のための支援、高齢者虐待の防止および早期発見のための援助

種 類	内 容
包括的・継続的ケアマネジメント業務	支援困難事例に関する介護支援専門員への助言、地域の介護支援専門員に対する資質の向上とネットワークづくりのための定期的な研修の企画と開催

5. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各担当が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4 月	倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修	全職員	理事長・事務長・管理者
5 月	苦情・事故対応等の各種マニュアル確認	包括職員	管理者
6 月	ケアプランにおける自立支援の考え方について	包括職員	主任介護支援専門員 介護支援専門員
7 月	感染症等発生時を想定した動きの確認と感染予防について (BCP 訓練)	包括職員	管理者・看護師
8 月	認知症の方の支援について (ガイドラインや社会資源等)	包括職員	認知症担当
9 月	障害介護連携研修	包括職員	社会福祉士
10 月	フレイル・介護予防について 地域の高齢者の現状と課題	包括職員	看護師
11 月	自然災害等発生時を想定した動きの確認 (BCO 訓練)	包括職員	管理者 主任介護支援専門員
12 月	地域社会の迷惑行為や困難事例について	包括職員	社会福祉士
1 月	認知症の方の経済支援等について	包括職員	認知症担当
2 月	アドバンス・ケア・プランニング (ACP) について	包括職員	社会福祉士
3 月	次年度に向けた課題の整理と今後の取り組みについて	包括職員	全職種
毎月	虐待防止研修	包括職員	社会福祉士

- ※ 新任職員入職時には、理念、法令遵守、リスクマネジメント、感染症予防対策、各専門職種からの留意事項などの研修を行う。
- ※ 新任職員は、やながせ福祉会で行う合同新任職員研修に参加する。
- ※ 特別養護老人ホームの施設内研修に参加する。

6. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、事業所としての水準の底上げを図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修
法人全体	・人権意識、倫理観、虐待防止について	人権擁護研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修
法人全体	・健康管理について	産業医研修
管理者	・衛生管理について	人事・労務管理研修
中堅職員	・リーダーの役割、業務改善、課題達成提案、コーチングについて	マネジメントリーダー研修